

令和3年度第3回舞鶴市文化振興審議会会議録

日 時：令和4年2月7日（月）13：30～15：00

場 所：舞鶴市役所 別館5階 中会議室

出 席：（委員）中川委員長（リモート）、直田副委員長（リモート）、
日向委員（リモート）、後野委員、伊庭委員、
高井委員、立道委員、宮下委員、藤崎委員

（事務局）福本室長、木下課長、奥本館長、藤本、佐藤、森

欠 席：（委員）大滝委員

傍聴人：2名

会議内容：

1 福本室長開会挨拶

2 報告

(1) 『文化親善大使』の位置付けについて』の答申報告

【事務局説明】

- 第2回文化振興審議会において諮問した『文化親善大使』の位置付けについて、1月17日中川委員長から市長へ答申を行ったことを報告。【資料1-1】
- 答申を受けて、市としての対応を説明。【資料1-2】

3 議題

(1) 令和3年度の取組状況について

【事務局説明】

- 令和3年度の取組状況について、文化振興の6つの柱に基づき、主な事業について報告。【資料2】
- 総合文化会館利用者数の推移を説明。【資料3】
- 『アート・プログラム・デリバリー』について、市内小中学校あてに行ったアンケート結果を報告。【資料4】

【委員からの主な意見】

- 着実に事業を展開されていると思う。
- 今年度総合文化会館の直営化という大きな変更があり、その結果がどうだったのか、直営化による差異と効果（メリットとデメリット）について検証と報告が必要ではないか。

- 『生涯学習推進事業』は多岐にわたる。『公民館コンサート』の他にどのようなことをしているのか？ → (事務局説明) 事業詳細については年度末から年度初めにかけて各事業の担当課に施策状況調査を行う予定としており、すべての事業について1事業1カードで整理し、来年度の審議会において報告する。
- 総合文化会館の直営化により良くなった点を、今後も広げていただきたい。
- 『アート・プログラム・デリバリー』は大変良い事業だと思う。コロナ禍でも前向きに続けてほしい。
- 『入賞記念コンサート』について、ただ入賞の結果を知るだけでなく、入賞された生の演奏が聞けて素晴らしい。一歩前進した新しい取組だと思う。

(2) 令和4年度の方向性について

【事務局説明】

- 「次期舞鶴市文化振興基本計画」の策定について、策定の主旨と策定までの流れについて説明。【資料5】

【委員からの主な意見】

- 次期計画においても「すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち 舞鶴」「まちを誇りに思い、愛着が感じられる文化都市 舞鶴」の基本理念に沿って事業を進められると思うが、『文化の見本市』や『公民館コンサート』など、今後とも実施・推進されたく、文化協会としても協力していきたい。
- 取組に対する成果が目に見える形では分かりづらいが、このように10年ごとに目標を定めて、広く市民と一緒にやっという呼びかけになれば良いと思う。
- 教育現場では、年間の学習計画の中で特別活動や文化に親しむ時間が定められているが、現在のコロナ禍では、授業がリモート学習になり生の音が聞けないなど、様々に困難な状況にある。教科の授業実数を最低限確保する必要がある中、特別活動や文化の時間が後回しにされないか不安がある。特別な状況ではあるが、文化を盛り上げる形で推進していければと思う。
- 教育のカリキュラムの中にどれくらい文化に関わる時間を入れられるか、『アート・プログラム・デリバリー』のアンケート結果等も踏まえてもう少し議論していきたい。
- 当初の「舞鶴市文化振興基本指針」が策定されてから10年が経過し、「文化振興条例」も制定されたが、条例は市民にはほとんど馴染みがなく、その内容は浸透していない。文化が自分の生活に根差した大切なことだと知ってもらうことが、文化を向上していくことに繋がる。次期計画では立派な目標を掲げるだけでなく、子どもでも分かりやすく興味を持てる計画ができること

良いと思う。

- 4月開催予定の講演会については、誰を対象に誰が講師として話すのか？
→（事務局説明）文化振興審議会委員、文化事業企画懇話会委員、生涯学習や文化施設などの担当職員等を対象に、「文化振興とは何か」という基本的なところから、お話いただく予定。講師については中川委員長に依頼予定。
→（委員長）機運醸成のために広く一般市民向けに行う大講演会ではなく、研修会・勉強会を想定されているのであれば、「講演会」ではなく「研修会・講演会」とした方が良い。
- 関係団体等へのヒアリング等実施について、具体的には何か？ →（事務局説明）関係団体等については、文化協会をはじめとした文化団体やアーティスト、幼稚園・小中高校など。ヒアリング等については、コロナで直接の面談が難しければアンケート形式で意見聴取するなど。今後先進地も含めて良い方法を検討・実施していきたい。
- 現計画に入れていた施策の検証をする必要がある。検証する中で、時代に合わなくなったもの、未実施だが大事なもの、力を入れたいものを発見・発掘して、選択と集中を行い、現計画を更新していく作業をする。
- 計画においては、公民館や図書館、博物館等を含めて幅広く文化に関する位置付けを行い、方向性を説明していくことが大切。
- 計画の大きな方向性としては、もう少し広域的視点が大事になってくる。対象は市内だけではなく、全国・世界といった広域的な志を持って考えた方が良い。
- 計画策定を進める中でワークショップや懇話会、ヒアリング等があるが、それらを単発でやるのではなく、関係性を示す体系図や策定の流れを示すフローチャートを整理して、それぞれの目的を可視化してほしい。

【委員長からの問題提起】

- 学校への派遣事業について、文化協会の協力はあるが、市内のアーティストだけで継続可能か、派遣能力の限界についてどのように考えるか、他の音楽分野・美術分野に対する要望について今後どうしていくか、展望を抱くために学校との話し合いが必要。カリキュラムの制約もあり、調和のとれた派遣実施の検討が必要。

（委員から）

- 学校の希望を聞いてみたかったので、アンケートを実施してもらい有難い。
- 子どもの大切な時間を割いてもらって授業をするので、講師には高いレベルの方に行っていただきたい。講師には授業前に目標や理念を、実施後は反省点をまとめて提出してもらおうと良い。

- 恒久的な事業とするため、教える側も後継者の育成が必要。
- 様々な文化の体験を通して自分の中の可能性を見つけるきっかけとなるよう、派遣分野や機会を幅広く提供してほしい。

(委員長から)

- 既に軌道には乗ったがまだまだ発展途上の制度であり課題も多い。学校側とも協議を重ね、研究・調整しながら仕組みを作っていく必要がある。堺市・横浜市・草津市など先発事例の調査をしてはどうか。
- 条例・計画に対する市民の認知度の問題について、堺市や東大阪市では、市民の理解を得るために、市内のあらゆる文化事業のポスター・プログラム等に、“この事業は〇〇条例（または〇〇計画）第〇条第〇項に基づき実施しています”と必ず明記することとしている。これにより計画にない事業の実施を防ぎ、反対に計画にあるのに未実施の事業を発見することができる。個別事業カードの作成は内部の事務であって、対市民的にはパンフレット等で可視化すると良い。

4 その他

(1) 令和3年度舞鶴市文化振興奨励金と優秀文化賞について

【事務局説明】

- 令和3年度舞鶴市文化振興奨励金の交付実績と優秀文化賞の授与予定について報告。【資料6】
- 優秀文化賞について、成人部門と学生部門を分けた方が良いのではという議論がある。昨年度の審議会では要綱改正について審議いただいたが、まだ分かりにくいところもあり、来年度は、優秀スポーツ賞とも比較しながら、優秀文化賞の今後の在り方について再度議論いただき、整理をしたいと考えている。今年度は現要綱に基づいて表彰する方向である。

【委員長からの主な意見】

- 優秀文化賞については文化親善大使と似たような状況にあり、条例・計画での位置付けが定まっていない。再検証の上、条例・計画秩序に取り込むべきものであれば取り込んでいくべきであり、再度審議会の諮問事項として、来年度審議することとする。

(2) 総合文化会館における貸館事業に係るチケット販売について

- 事務局より、チケット販売開始の方向となったことを報告。

(3) 福本室長閉会挨拶